

全日本病院協会
総合医育成プログラム要綱

2019年12月

I. はじめに	2
II. 背景・目標	2
III. 研修の方法	3
1.対象者	3
2.研修期間	3
3.認定	3
4.募集時期	3
5.開始時期	3
6.受講料	3
7.コース構成	3
IV. スクーリングについて	4
1.医療運営コース(全 2 単位)	4
2.診療実践コース(全 22 単位)	4
3.ノンテクニカルスキルコース(全 10 単位)	4
V. 認定について	4
1.要件について	4
2.申請について	4
3.認定審査について	5
VI. 更新について	5
1.更新について	5
VII. 本基準の運用について	5

全日本病院協会 総合医育成プログラム基準

I. はじめに

近年、社会構造の変化と医療の持続可能性への不透明感などにより、病院を取り巻く環境は激変している。全日本病院協会会員病院は地域に密着した診療活動の中で、現場感覚として、この状況に強い危機感を抱いている。全日本病院協会は時代の変化に対応する医師像をこれまでも希求してきたが、今回、さらなる対応策として「全日本病院協会総合医育成事業」を開始することとした。

II. 背景・目標

1. 本事業で養成する医師像

高齢患者が著増する中で地域包括ケアシステムを効果的に実現させるために、地域に密着した病院には、今後、臓器別にとらわれない幅広い診療、多様なアクセスを担保する診療、そして、多職種からなるチーム医療のマネジメントなどが実践できる組織であることが求められている。さらには、予防・健康増進や介護施設との連携など、患者の生活全体を視野に入れた機能を構築する必要がある。

そのためには、総合的・俯瞰的にこのような病院機能の改善をはかることができ、かつ組織の運営に積極的に関与できる人材としての医師の育成が重要になる。

これらの課題の解決に取り組む人材として、総合診療専門医が注目を集めているが、その養成制度は2018年度に始まったばかりで、総合診療専門医が全国的に行き渡るには相当の年数を要する。

一方で、現場の医療の変化は待ったなしの課題である。地域の全日病会員施設で働く一定のキャリアを持つ医師の中には、個々の有する専門性や経験を生かしつつ、このような患者像の変化に対応して、さらに診療の幅を広げ、新たなキャリア形成を志向する医師も増えてくることが予想される。本事業は、そのような医師を支援するためのプログラムである。

2. プログラムの目的

- ・一定のキャリアを持つ医師が、個々の専門性を生かしつつ、さらに診療の幅を広げる。
- ・総合診療専門医のもつコンピテンシーを理解・共有し、職場において専門医との協働による相乗効果を得ること。
- ・病院内外の医師や関連施設および関係する多職種との連携をスムーズに行う医師の育成。
- ・地域包括ケアにおける複雑な課題への対応能力を高め、住民からの信頼を得る医師の育成。
- ・総合的・俯瞰的に病院機能の改善をはかることができ、かつ病院組織の運営に積極的に関与できる人材としての医師の育成。

Ⅲ. 研修の方法

1.対象者

医師経験おおむね6年目以上で、プログラムでの研修を希望する会員施設の全ての診療科の医師。

2.研修期間

2年間で推奨するが、個々の職場や個人の状況を考え1年から3年とする。

3.認定

「全日本病院協会認定総合医」として認定証を発行する

4.募集時期

3月より随時翌年度の募集を開始

5.開始時期

7月に当該年度の開講式及び医療運営コース(2単位)を実施。

6.受講料

会員 400,000円(税別) 非会員 500,000円(税別)

7.コース構成

①自院における診療実践

- ・自施設で診療・実践を行うことを原則とする。
- ・診療以外の実践・活動：教育履歴、地域保健福祉活動、研修履歴なども評価対象とする。

②eラーニング

- ・プライマリ・ケアの実践に役立つレクチャーをe-learningシステムを活用してオンデマンドで受講する。

③スクーリング

- ・1日のスクーリング(集合研修)を1単位として、「診療実践コース」22単位、「ノンテクニカルスキルコース」10単位、「医療運営コース」2単位の全3コース34単位から構成させる。

・「プライマリ・ケアの現場で一步踏み出せること」を目標とした体験型ワークショップで、現場での実践力を身につけることを目的とする

- ・研修者は、それぞれのコースにおいて所定の単位数を受講することを認定の条件とする。

IV. スクーリングについて

1.医療運営コース(全2単位)

地域で活躍する総合医に求められる、医療システム全体を俯瞰する能力を修得する。日本の医療・介護制度の理解、医療をめぐる現状や将来像、地域社会における自施設の位置づけに関する理解などについて学ぶ

2.診療実践コース(全22単位)

プライマリ・ケア・セッティングにおいて日常よく遭遇する疾患・病態に対して、適切な初期対応とマネジメントが出来る能力を修得する。診療場面を意識した到達目標を明示するので、自らのバックグラウンドや診療能力と照らし合わせて必要なコースを選択して受講する。

3.ノンテクニカルスキルコース(全10単位)

地域で活躍する医師には、医学的知識・技術(テクニカルスキル)だけでなく、組織人としての技術(ノンテクニカルスキル)が求められる。本プログラムでは、地域包括ケアシステムのリーダーを養成するという考え方にに基づき、人と関わり、人を育て、組織をマネジメントするスキルを修得する

V. 認定について

1.要件について

以下の要件を満たした場合、認定申請を可能とする。

- ①医療運営コース2単位の受講
- ②ノンテクニカルスキルコース10単位中6単位以上の受講
- ③診療実践コース22単位中12単位以上の受講

※AHA ACLS プロバイダーコース（日本内科学会内科救急・ICLS 講習会（JMECC）もこれに準じる）および厚労省の定めるプログラムに基づく緩和ケア研修会の参加について、有効期限内である場合、「診療実践コース」1単位参加とみなす。

- ④総合診療eラーニングの4件以上の視聴
- ⑤総合的な診療を実践していること(認定報告書に記載して提出)

2.申請について

申請に際して、受講者は「認定申請書」「認定報告書」を事務局あてに提出する。書式はホームページ上に掲載する。

3. 認定審査について

申請後、プライマリ・ケア検討委員会内において全日本病院協会認定総合医認定審査会（以下、認定審査会）を執り行い、申請内容を審査する。認定審査会による査読結果に基づき、プライマリ・ケア検討委員会において認定の可否を判断する。

VI. 更新について

1. 更新について

本認定について、5年ごとに更新を必要とすることとする。更新期日は、認定を受けた年から5年後の7月末日までとする。

VII. 本基準の運用について

本基準で規定するもののほか、必要とされる細則を別途定める。また、運用に必要な事項については便宜変更する。

附則

全日本病院協会総合医育成プログラム基準

2018年7月1日 制定

2019年12月6日 改定